

12月議会

賛成多数で国への意見書提出 (反対・中曽議員)

「難病患者の医療費助成制度の充実を求める意見書(案)」

黒田・賛成討論

「難病の患者に対する医療見書を提出しよう」と賛成討論等に関する法律(難病法)が呼びかけました。結果、賛成2015年1月施行、333疾病が対象となつていますが、その時に重症度分類基準が設けられ、「軽症者」と認定された患者は医療助成の対象外となりました。2017(H29)年12月末までに設けられた経過措置終了後、不認定になった患者は約2割・14万6000人を超えています。厚生労働省の調査によると、不認定になった患者の通院頻度が経過措置終了後に減少していることが明らかになっており、受診抑制による重症化が懸念されるだけでなく、合併症などによる重度化も危惧されていることから、12月議会で「指定難病医療費助成制度で『軽症』とされた難病患者を同助成の対象者とすめるよう国への意見書提出を求める請願書」が提出されました。

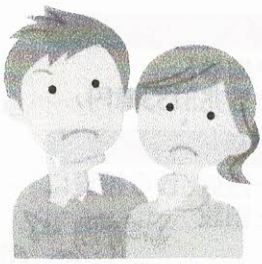
「秋田議長は裁判に入りません」意見書提出が決まったことにより、請願書は「みなし採択」となっています。切れ目なく医療助成が受けられることは、難病患者さんの心と身体の健康・日常を支えるために必要な制度です。現在、難病対策・小児慢性特定疾病対策の法施行5年の見直しが行われています。川西市議会から国へ意見書を受けて、国の制度が前進することを切望、期待しています。

12月議会で「指定難病医療費助成制度で『軽症』とされた難病患者を同助成の対象者とすめるよう国への意見書提出を求める請願書」が提出されました。日本共産党議員団は請願書の紹介議員になり、12月11日開催の厚生文教常任委員会での賛成多数(反対・中曽委員)で国への意見書(案)提出となりました。25日開催の本会議では、私(黒田)が、難病患者さんの実態を伝え、議会全員で国へ意

個人情報情報の漏洩につながるシステム改修

(国民健康保険事業)補正予算に反対

12月議会でマイナンバーカードのオンライン資格確認の改修費45万2000円が補正予算として議案提出されました。川西市のマイナンバーカード発行枚数は10月末時点で30297枚(17%)。元々、財界が求め続けてきた国民の税・社会保障情報を一元管理するための個人情報が蓄積されるほど利用価値が高まり、攻撃されやす



12月議会でマイナンバーカードのオンライン資格確認の改修費45万2000円が補正予算として議案提出されました。川西市のマイナンバーカード発行枚数は10月末時点で30297枚(17%)。元々、財界が求め続けてきた国民の税・社会保障情報を一元管理するための個人情報が蓄積されるほど利用価値が高まり、攻撃されやす

個人情報が蓄積されるほど利用価値が高まり、攻撃されやすくなる情報漏洩を100%防ぐ完全なシステム構築は不可能です。国は、国民が望んでいなくてもどんどん税金を投入してマイナンバーカード普及に必死です。個人情報の漏洩、税金投入のあり方を含め、反対の立場で討論しました。

個人情報が蓄積されるほど利用価値が高まり、攻撃されやすくなる情報漏洩を100%防ぐ完全なシステム構築は不可能です。国は、国民が望んでいなくてもどんどん税金を投入してマイナンバーカード普及に必死です。個人情報の漏洩、税金投入のあり方を含め、反対の立場で討論しました。

苦言を呈する！ころころ変わる市の計画

12月議会の補正予算で、「消防本部・南消防署整備事業」で公有財産購入費として3910万円(m単価16万6000円)が計上され討論しました。

反対するものではありませんが、当初、公共施設の再配置で消防本部と南消防署は合築、キセラの区画整理事業地(川西警察署前)で建設(2936.9m²)するとしていました。それが突然、旧松山浄水場跡地※(3433m²)に消防本部を建設、南消防署はこども家庭センター場所へ移設、出在家の清掃事務所・車両基地跡地は認定こども園建設へと計画変更。※道路のない浸水地に消防本部、こども園の前に緊急車両のサイレンがなる消防署建設計画と、全く理解に苦しむ計画。その後も変更に次ぐ変更という経緯があります。そして、現在の場所(火打)(2999.8m²)で落ち着いたのですが、その建設地の形状がいびつだったこと、前面道路の幅員で、消防車両の出入りが十分できるのか、民地があるが大丈夫なのかといろいろな質疑が交わされてきました。当局は、大丈夫の言葉を繰り返し、建設着工、結局、消防署完成と同時に今回の土地購入となりました。新消防署は、1月14日に竣工式が終わりました。

ちょうど、2014~2015(平成26・27)年。川西市が、それまで積み重ねていた、保育所・幼稚園の耐震補強工事計画、中学校給食の自校調理を基本とする計画、市北部で病院の建替えスケジュールがあった計画~それらが全てころころ変更になって現在に至ります。市組織として熟議していると言いながらこの変更は理解しがたい内容です。突然新聞発表された川西病院移転もこの時期。

その結果、耐震補強の必要のない清掃事務所・車両基地は、丸山台3丁目の旧処理センター地へ移転(私・黒田は、道路状況や車両通行量の問題等を取り上げています)。旧松山浄水場跡地は防災機能をもつ公園となりましたが、浸水地のため防災倉庫は、高床式に。認定こども園(定員180名)建設は、川西北小学校北側に民間保育園(定員120名)があるにも関わらず、同小南側に建設予定。南北に細長い川西市、世代継承できるようなまちづくりについて、きちんと内部で議論できているのでしょうか。財政が厳しいと言いながら、壊す必要のない公共施設を解体、新しい建物を建設するためなら税金投入は問わないあり方。二次救急空白地を拡大することについても、トップダウンではなく、しっかりと議論、事業を進めるべきです。住民の安心・安全第一のまちづくりとなるよう苦言を呈しました。

☆指定管理者制度がはじまった市立川西病院。医師・看護師確保が計画通りいかず、入院・外来共に患者数の減。4階北病棟閉鎖、看護師配置10:1を7:1に戻せないままの補正予算については、吉富・中曽・谷・山下・北野・吉岡・黒田の7議員が反対しました。

☆2023年度末で期限切れの復興特別住民税。これに替わるものとして、森林環境税として均等割一律1000円が徴収される国の施策。今後、大きな自然災害への対応がより狭い地域で求められていくにも関わらず、農業共済組合を1県1組合化する国の施策。公務員の雇用に不安定雇用を常態化する仕組みになるのではないかと懸念される任期付職員の採用など、住民への負担増、サービス低下につながる条例制定に日本共産党議員団は反対しています。